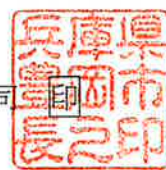


全日本不動産協会兵庫県本部本部長 様

豊岡市長 門 間 雄 司



市有財産売却の媒介依頼書

下記の市有財産売却の媒介について、豊岡市市有財産売却の媒介に関する事務取扱要綱第3条第1項の規定により依頼します。

記

1 媒介を依頼する市有財産

分類	物件 番号	財 産 区 分	所在地番 又は所在地	地 目 又は種類	地積又は 床面積 (㎡)	売却提示価格 (円)
I 類	26-	土地	豊岡市土渕字田向1 番5 (旧中筋幼稚園)	土地 学校用地	土地 3,718	9,800,000
II 類	2	建物		建物 ①鉄筋コンクリ ート造陸屋根・ 瓦葺平家建 ②鉄筋コンクリ ート造合金メッ キ鋼板葺平家建	建物 ①413.15 ②82	内訳 土地 4,900,000 建物 4,900,000

※ 分類のI類の物件は審査を行いません。II類の物件については、第8条第2項の規定により審査を行います。該当する扱いの分類に□を付けています。

※ 価格条件： 2026年9月2日から2026年9月30日までは、一般競争入札実施のため、売却提示価格が予定価格となります。入札期間終了後、不調となった物件は、売却提示価格での随時募集に移行します。詳細については「4 物件資料等」をご覧ください。

※ 媒介業者は、申込者に対して媒介手数料を請求することができませんのでご注意ください。

2 依頼期間 本日から市が市有財産売却の媒介依頼の中断・中止通知をするまで

3. 契約条件 特になし

4. 物件資料等

- ・一般競争入札期間中（2026年9月2日午前9時から2026年9月30日正午まで）

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1038715.html>

- ・随時募集分

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1024058.html>

【問合せ先】

豊岡市 資産活用課

担当：林

電話：0796-21-9129

E-mail：shisan@city.toyooka.lg.jp